

民間住宅耐震改修費補助金制度について

令和2年度の民間住宅耐震改修費補助金制度は以下のようになります。

1. 補助金の上限額

令和2年度の民間住宅耐震改修補助金の上限額は100万円です。

令和2年度

上限 100 万円

(耐震改修に係る工事費の5分の4を上限とする)

※工事内容によっては、上限額100万円にならない場合もあります。

2. 提出書類について

耐震改修補助金交付申請時に、下記の書類を添付してください。

- ①申請者の住民票 (家屋の所有者と違う場合は所有者の住民票を含む)
- ②固定資産課税台帳登録事項証明書
- ③木造住宅耐震診断結果報告書等の写し
- ④耐震改修工事計画書
 - (1)案内図、平面図
 - (2)改修計画図、その他改修方法を示す図面
 - (3)耐震改修後の建物についての耐震診断の総合判定 (建築士の記名、捺印のあるものに限る)
- ⑤耐震改修工事費見積書 (施工業者又は建築士の記名、捺印のあるものに限る)
- ⑥固定資産税の納税証明書 (完納を証するもの)
- ⑦上に掲げるものの他、市長が必要と認める書類

3. お問い合わせ

弥富市役所 建設部 都市整備課 電話 0567-65-1111